

「キッズ伝統芸能体験」の参加者を募集します！

東京都と公益財団法人東京都歴史文化財団では、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。

その一つとして実施する「キッズ伝統芸能体験」では、能楽、長唄、三曲及び日本舞踊の一流の芸術家から子供たちが直接指導を受け、その成果を舞台上で発表します。

伝統芸能の魅力に触れることが出来る、またとない機会です。伝統芸能のひのき舞台に、あなたも立ってみませんか？

【分野】

能楽（謡・仕舞、狂言）、長唄（三味線、囃子）、三曲（箏曲、尺八）、日本舞踊

【対象】

- ① 通常コース：小学生から高校生までの児童・生徒
- ② ユース特別コース：中学生・高校生
- ③ 短期コース：小学生から高校生までの児童・生徒

*短期コースは現在募集中。詳細は「キッズ伝統芸能体験」ウェブサイトです。

【定員】 全コース合計 366名（①及び② 計302名）

＜通常コース・ユース特別コース参加者募集＞

【参加費】 10,000円（別途実費負担あり）

【申込受付期間】 平成27年5月20日（水）～7月14日（火）
※7月5日（日）に、お試し体験・見学会を実施（下記事務局に事前申込）

【申込方法】 ①「キッズ伝統芸能体験」のウェブサイトから
www.geidankyo.or.jp/kids-dento/
②電子メール wageiko@geidankyo.or.jp
③ファクシミリ 申込書に必要事項を記入の上、下記事務局へ

【事業内容・申し込みに関するお問い合わせ】

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会「キッズ伝統芸能体験」事務局
川島・北沢 電話 03-5909-3060/FAX 03-5909-3061

「東京都長期ビジョン」事業

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。

都市戦略3 日本人のこころと東京の魅力の発信 政策指針8 芸術文化都市を創造し、日本文化の魅力を世界に発信

＜問い合わせ先＞

生活文化局文化振興部文化事業課 電話03-5388-3153 内線29-460-440
公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京 電話03-5638-8805